

令和7年第5回玉城町議会臨時会会議録

- 1 招集年月日 令和7年10月1日 (水)
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和7年10月1日 (水) (午前9時00分)
- 4 出席議員 (12名)

1番	坂本 稔記	2番	南 雅彦	3番	山口 欣也
4番	福田 泰生	5番	渡邊 昌行	6番	谷口 和也
7番	井上 容子	8番	山路 善己	9番	前川さおり
10番	中西 友子	12番	坪井 信義	13番	小林 豊
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	山村 嘉寛
会計管理者	真砂 浩行	総務防災課長	内山 治久	まちづくり推進課長	中川 泰成
保健福祉課長	見並 智俊	税務住民課長	梅前 宏文	建設課長	平生 公一
産業振興課長	里中 和樹	教育事務局長	山下 健一	上下水道課長	上村 和弘
生活環境室長	松田 臣二	病院老健事務局長	竹郷 哲也	地域共生室長	山口 成人
監査委員	大西 栄				
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	西岡 厚	同 書 記	福井希美枝	同 書 記	若宮 慎朔
--------	------	-------	-------	-------	-------
- 8 日 程
- 第 1 会議録署名議員の指名

- 第 1 会議録署名議員の指名

10番	中西 友子	議員
12番	坪井 信義	議員
- 第 2 会期の決定 1日
- 第 3 辞職第 1号 玉城町議會議長の辞職について
- 第 4 選挙第 1号 玉城町議會議長の選挙について
- 追 加 日 程
- 第 1 辞職第 2号 玉城町議会副議長の辞職について
- 第 2 選挙第 2号 玉城町議会副議長の選挙について
- 第 3 議案第 70号 監査委員の選任につき同意を求めるについて
- 第 4 選任第 1号 玉城町議会常任委員会委員の選任について
- 第 5 選任第 2号 玉城町議会運営委員会委員の選任について
- 第 6 選挙第 3号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

- 第 7 選挙第 4 号 伊勢広域環境組合議会議員の選挙について
- 第 8 選挙第 5 号 わたらい老人福祉施設組合議会議員の選挙について
- 第 9 発議第 16 号 閉会中の継続審査の申し出について
- 第 10 発議第 17 号 閉会中の継続審査の申し出について
- 第 11 発議第 18 号 閉会中の継続審査の申し出について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長（小林 豊） ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しております。

よって、令和7年第5回玉城町議会臨時会を開会いたします。

なお、現在はクールビズ実施期間中ですので、本臨時会における上着の脱着を許可します。議員各位におかれましては、会議時間の短縮と円滑な議事運営にご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

開会にあたり、町長から臨時会招集の挨拶があります。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 令和7年第5回玉城町議会臨時会開会に当たりまして、挨拶を申し上げます。ご案内の通り、議会構成の改選をいただくと。そして、監査委員の選任をいただく。そういう内容にございます。どうぞよろしくお願いをいたします。挨拶といたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 豊） これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付の通りです。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

10番 中西 友子 議員 12番 坪井 信義 議員
の2名を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小林 豊） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長（小林 豊） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 辞職第1号

○議長（小林 豊） 次に、日程第3、辞職第1号 玉城町議会議長の辞職についてを議

題とします。本件は、私の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席し、今後の議事進行は前川副議長と交代させていただきます。辞職願は前川副議長にお渡ししますので、よろしくお願ひいたします。

(小林 豊 議長 降壇し、一時退場)
(前川副議長、議長席へ)

○副議長（前川 さおり）地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。

ただいま、小林 豊議長から辞職願が提出されております。事務局長に辞職願を朗読させます。

西岡事務局長。

○事務局長（西岡 厚）事務局長 西岡

玉城町議会副議長、前川さおり様。玉城町議会議長、小林 豊。

辞職願。このたび一身上の都合により、玉城町議会議長を辞職したいので許可されるよう願います。

以上でございます。

○副議長（前川 さおり）お諮りいたします。小林 豊議長の議長の辞職を許可することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（前川 さおり）異議なしと認めます。

したがって、小林 豊議長の議長の辞職を許可することに決定しました。

事務局職員は、小林 豊議長に着席するようお願いいたします。

(小林 豊 議員 入場、11番へ着席)

○副議長（前川 さおり）再開いたします。小林 豊議員、議長辞職の挨拶をお願いいたします。

小林議員。

○11番（小林 豊）退任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

改選後、2年間、皆様のご協力のもと議長職を全うすることができました。議会の資質向上を目指し取り組んで参りましたが、皆さんの意にそぐわぬところは多々あったと思いますが、今後の議会運営の参考にしていただき、議会を盛り上げていただきたいと思います。重ねてのお礼になりますが、皆様のご厚情に感謝申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（前川 さおり）これから議会の役員選挙を行いますので、執行部の方は暫時退席をお願いします。 暫時休憩いたします

(休憩 午前9時6分)

(参与退席する)

(再開 午前9時7分)

◎日程第4 選挙第1号 玉城町議会議長の選挙について

○副議長（前川 さおり） 再開します。次に 日程第4 選挙第1号 玉城町議会議長の選挙についてを行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により投票にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。
(議場閉鎖)

○副議長（前川 さおり） ただいまの出席議員は12名であります。次に、立ち会い人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立ち会い人に

6番、谷口 和也議員 7番 井上 容子 議員を指名いたします。

それでは、投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

西岡事務局長。

○事務局長（西岡 厚） 事務局長 西岡 それでは点呼を申し上げますので、順に投票願います。

1番 坂本 稔記 議員、 2番 南 雅彦 議員、 3番 山口 欣也 議員、 4番 福田泰生 議員 5番 渡邊 昌行 議員 6番 谷口 和也 議員、 7番 井上 容子 議員、 8番 山路 善己 議員、 10番 中西 友子 議員、 12番 坪井 信義 議員、 13番 小林豊 議員、 9番 前川 さおり 副議長。

以上でございます。

○副議長（前川 さおり） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

谷口和也議員及び、井上容子議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票12票、無効投票0票。有効投票のうち、小林 豊議員 6票、谷口 和也議員 5票、山路 善己議員 1票以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、小林 豊 議員が議長に当選いたしました。 議場の出入り口を開きます。

(議場 開く)

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

小林議長、就任の挨拶をお願いします。

○新議長（小林 豊） ただいま、皆様のご推举により引き続き、議長職を拝命することになりました。標数を見てもわかりますように、真二つとはいきませんが、2つに分かれているような数になりましたが、やはり議会というのは1つにまとまって物事を進めていくのが大事かなと思いますので、その点を、今日のことは終わりにしましてですね、引き続き、町制を盛り上げるためにですね、ご協力をお願いいたしまして、甚だ簡単ですが、議長就任に際しましての挨拶に代えさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いします。

○副議長（前川 さおり） それでは小林議長、議長席に 着席願います。

暫時休憩します。

(午前9時21分休憩)

この間に前川副議長 降壇、新議長、着席

・日程第1号-1を配布する。

(午前9時24分再開)

○追加日程第1 辞職第2号

○議長（小林 豊） 再開します。

ただいま、前川さおり副議長 から辞職願が提出されております。

お諮りします。

辞職第2号 玉城町議会 副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、辞職第2号 玉城町議会副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程第1 辞職第2号 玉城町議会副議長の辞職についてを議題とします。本事件は 前川さおり副議長の一身上に関する事件であることから、地方自治法第117条の規定により議場から退出願います。

(前川 さおり副議長 一時退場)

○議長（小林 豊） 事務局長に辞職願を朗読させます。

西岡事務局長

○事務局長（西岡 厚） 事務局長西岡。

玉城町議会議長、小林豊様。

玉城町議会副議長 前川さおり。

辞職願、このたび、一身上の都合により、玉城町議会副議長を辞職したいので許可されるよう願います。 以上でございます。

○議長（小林 豊） お諮りいたします。

前川さおり副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、前川さおり副議長の副議長の辞職を許可することに決定しました。

事務局職員は、前川さおり議員に着席するようお願ひいたします。

（前川さおり 議員 入場、着席）

○新議長（小林 豊） 再開します。

前川さおり議員、副議長辞職の挨拶をお願いします。

前川さおり議員

○副議長（前川 さおり） 9番 前川

副議長退任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

2年前に、副議長という大役にご推挙いただき、今日の日を迎えていたのは、皆様方のご指導とご協力のおかげと厚くお礼を申し上げます。副議長として培った経験を生かして、今後は1議員として議員活動に邁進する所存でございます。

最後になりましたが、町長はじめ執行部の皆様、とりわけ議会事務局の方々のご協力に対して、心から感謝申し上げます。これをもちまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○新議長（小林 豊） ただいま、副議長が欠員となりました。お諮りします。

この際、選挙第2号玉城町議会副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2とし、選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、選挙第2号 玉城町議会副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行なうことに決定しました。

◎追加日程第2 選挙第2号

○新議長（小林 豊） 追加日程第2 選挙第2号 玉城町議会副議長の選挙についてを行います。選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票にしたいと思います。 ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は12名であります。 次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に12番 坪井信義議員、1番 坂本稔記議員の2名を指名します。

投票用紙をお配りします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

西岡事務局長

○事務局長（西岡 厚） 事務局長 西岡

それでは点呼を申し上げますので、順に投票願います。

1番 坂本稔記議員 2番 南 雅彦議員、3番 山口欣也議員、4番 福田泰生議員、5番 渡邊昌行議員、6番 谷口和也議員、7番 井上容子議員、8番 山路善己議員、9番 前川さおり議員、10番 中西友子議員、12番 坪井信義議員、13番 小林 豊議長、以上でございます。

○新議長（小林 豊） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

坪井信義議員、坂本稔記議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○新議長（小林 豊）選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 12票、有効投票のうち、

福田泰生議員 6 票、坪井信義議員 2 票、谷口和也議員 2 票、渡邊昌行議員 2 票 以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、福田泰生議員が副議長に当選いたしました。 議場の出入り口を開きます。

（議場 開く）

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

福田泰生議員、就任の挨拶をお願いします。

福田副議長

○新副議長（福田 泰生） 4番福田

福田でございます。皆様のご推举を賜りまして、副議長という大役に就かせていただくこととなりました。非常に身の引き締まる思いでございます。この玉城町をさらに前へ、さらに上へと推し進めるためにですね、奮励努力いたします。今後も皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。

○新議長（小林 豊） 暫時休憩します。

（午前9時42分 休憩）

事務局長連絡

○只今から議会運営についての協議会を開催し、各常任委員会委員および各種組合議会議員等の選出を行いますので、第1委員会室にご参集願います。

再開は、11時30分頃を予定していますので参与におかれましてはご留意願います。

（午前11時33分 再開）

◎追加日程第3 議案第70号

○新議長（小林 豊） 再開します。

追加日程第3は人事案件ですので、渡邊昌行議員は退席願います。

暫時休憩します。

（午前11時34分 休憩）

（午前11時34分 再開）

○新議長（小林 豊） 再開します。

次に、追加日程第3 議案第70号 監査委員の選任につき同意を求めることがありますについてを議題とします。町長より提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第70号 玉城町監査委員の選任につき同意を求めることがありますについて提案理由を申し上げます。

玉城町監査委員、山路善己氏より辞任届が提出され、これを受理しましたので、新たに、渡邊昌行氏を監査委員として選任いたしましたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、山路善己氏におかれましては、2年間にわたり適切な監査を賜りご指導いただきましたことに厚くお礼を申し上げる次第でございます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○新議長（小林 豊） 町長の提案理由の説明は終わりました。お諮りします。

本案については質疑討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

従って、質疑、討論は省略することに決定しました。

これから、議案第70号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案の通り同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

起立全員です。

従って、議案第70号監査委員の選任につき同意を求めることがありますについては、原案の通り同意することに決定しました。

暫時休憩します。

（午前11時36分 休憩）

（午前11時37分 再開）

再開します。

渡邊昌行議員、就任の挨拶を願います。

渡辺議員。

○5番（渡邊 昌行） 5番 渡邊

ただいま、監査委員に選任されました渡邊です。

皆さんから選んでいただいたので、町民の皆さんのためになる監査業務を一生懸命で、努めたいと思います。皆さんの協力をよろしくお願いします。ありがとうございました。

○追加日程第4 選任第1号

○新議長（小林 豊） 追加日程第4 選任第1号 玉城町議会常任委員会委員の選任につ

いてを行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、玉城町議会委員会条例第6条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿の通り指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、常任委員会委員はお手元に配付した名簿の通り選任することに決定しました。

◎追加日程第5 選任第2号

○新議長（小林 豊） 次に、追加日程第5 選任第2号 玉城町議会運営委員会委員の選任についてを行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任について、玉城町議会委員会条例第6条第2項の規定により、お手許に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は お手許に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

報告します。ただいま選任されました玉城町議会常任委員会および議会運営委員会の委員長、副委員長については、お手許に配布しました名簿のとおりですので、ご了承願います。

◎追加日程第6 選挙第3号

○新議長（小林 豊） 次に、追加日程第6 選挙第3号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に議長である私、小林 豊を指名したいと思いますが、当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、私、小林 豊が、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、会議規則第33第2項の規定により当選の告知をします。

◎追加日程第7 選挙第4号

○新議長（小林 豊） 次に、追加日程第7 選挙第4号 伊勢広域環境組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

伊勢広域環境組合議会議員に山路善己議員、坂本稔記議員を指名したいと思いますが、当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、山路善己議員、坂本稔記議員が伊勢広域環境組合議会議員に当選されましたので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

◎追加日程第8 選挙第5号

○新議長（小林 豊）次に、追加日程第8 選挙第5号 わたらい老人福祉施設組合議会議員の選挙についてを行ないます。

お諮りします。

わたらい老人福祉施設組合議会議員に、南 雅彦議員を指名したいと思いますが、当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、南 雅彦議員が、わたらい老人福祉施設組合議会議員に当選されましたので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

◎追加日程第9 発議第16号から追加日程第11 発議第18号

○新議長（小林 豊）次に、追加日程第9、発議第16号ないし追加日程第11、発議第18号に係る閉会中の継続審査の申し出についてを一括議題とします。

各常任委員会の委員長から、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出の通り、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、それぞれの常任委員会において、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これをもって、本臨時会に付議されました案件はすべて終了しました。

従って、令和7年第5回玉城町議会臨時会を閉会します。

閉会に当たり、町長挨拶を願います。

辻村町長。

○町長（辻村 修一）閉会に当たり挨拶を申し上げます。

ただいまは、議会構成を決定をいただいたわけでございます。引き続き、玉城町の発展のためにお力添えを賜りたいと思います。

ご承知の通り、人口減少は大変進んでおる今の時代でございます。玉城町の現状は、毎年80人ずつぐらい減少しており、ピークが1万5700、毎月届け出のあります住基デー

タでは、1万4900というところの数字になっております。中身は、お生まれになる方が1年間で約70人、亡くなる方が1年間で約200人。その差130人減少。そしてもう1つは、社会増、転入転出でございます。転入が460人、転出が450人と、こういう状況でございます。つまり、珍しく転入転出のバランスがとれておると。これが玉城町の特色でありますと同時に、ご承知の通り小学校周辺に若い方が転入をしていただいておると。これが玉城町の特色でございまして、転入いただいた若い人たちに期待をしていただく。また、若い人たちが玉城を選んでよかったですと思っていただくような、そういうまちづくりに取り組んでいかなければならんと思ってます。

同時に、9月28日の日も、多くの皆さんにご参加いただきました、まちをきれいにする運動。これも約3tのごみの回収をいただいたわけであります。年々参加の方が増えてきておるわけでございます。町に住んでいただいた方々が、やはり自分たちも、ある程度の義務を果たした。自助共助、まちづくりにご参画をいただく。同時に、町の皆さん方の期待にこたえて、若い人たちが期待する子育てや学校教育、これを一層充実していく必要があろうと、こんなふうに考えておるわけでございます。

引き続き、ご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。

◎閉会の辞

○新議長（小林 豊） これで令和7年第5回玉城町議会臨時会を閉会します。

（午前11時44分 閉会）